

①施策の目的等

施策の名称	施策Ⅱ-5-1 道路網の整備と維持管理
目的	効率的・計画的に道路の整備や維持管理を行い、県民が通勤、通学、買い物、医療、福祉等の日常生活や産業活動を円滑に行えるようにする。

②成果参考指標の目標(実績)と施策の現状、及びその評価

数値目標	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	数値目標	年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
幹線道路の改良率 (2車線化)	目標値		85.0	86.0	87.0	88.0	%	生活関連道路 (優先整備区間)の みなし改良率	目標値		72.0	73.0	74.0	75.0	%
	取組目標値								取組目標値						
	実績値	84.0	85.0	86.0					実績値	71.0	71.7	73.0			
	達成率	-	100.0	100.0	-				達成率	-	99.6	100.0	-		
道路管理瑕疵による 年間事故件数	目標値		22.0	22.0	22.0	22.0	件		目標値						
	取組目標値								取組目標値						
	実績値	25.0	24.0	25.0					実績値						
	達成率	-	91.0	86.4	-				達成率	-	-	-	-		
定性目標	平成28年度～平成31年度														
成果参考指標の実績 等の補足説明(任意 記載)															

③評価時点での施策目的に対する現状

評価時点で施策目的 に対する現状 (客観的事実・データなどに 基づいた施策の現状や取組状 況)	<p>【道路建設】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内の国道・県道の2車線改良率は、68.3%で、全国平均(76.9%)を下回っており(平成28年4月比較)、県内全市町村・期成同盟会等から整備要望が多い。 和江漁港の漁港関連道は、平成30年度に全線供用開始予定である。 <p>【道路維持】</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通機能の確保に支障をきたす変状等に速やかに対処するために道路パトロールを実施するとともに、橋梁やトンネル等の構造物については、計画的な点検に基づき、長寿命化を図る修繕工事を実施している。また、道路法面等についても、点検マニュアル等により計画的に点検・修繕を実施している。
---	---

④総合的な評価

評価時点での総合的 な評価 A:順調に進んでいる B:概ね順調に進んでいる(見 直す点がある) C:あまり順調に進んでいない	判断	その理由
	B	<ul style="list-style-type: none"> 幹線道路の改良や生活関連道路のみなし改良については、地域住民などの関係者の理解と協力を得ながら目標に沿って進んでいる。 道路の維持管理については、道路パトロール、計画的な点検の実施とそれに基づく、舗装修繕や道路施設の老朽化対策などを行っている。 道路の落石対策については、「落石に係る道路防災計画」に基づき、再発防止策を実施している。 県内の国道・県道の2車線改良率は68.3%で、依然として全国平均(76.9%)を下回っている。

⑤課題の認識

(1)平成31年度 末の施策目的の達成 状況(予測) A:達成できる B:概ね達成できる C:達成は困難	判断	その理由(④の「判断」と異なる「判断」の場合のみ記載)
	B	
(2)施策の目的達 成に向けての課題		<ul style="list-style-type: none"> 道路網の整備と維持管理の着実な実施のための必要な予算額の確保が必要である。 道路の変状等へ迅速に対応するための情報入手のタイムリーに入手できるよう、多くの道路利用者の協力が必要である。 道路施設の効率的な老朽化対策を行うため、道路管理者の技術力の向上に継続して取り組むことも必要である。

⑥今後の取組みの方向性

課題解決に向けての 今後の取組みの方向 性	<ul style="list-style-type: none"> 国に対して、全国平均を下回る整備状況などの地域の実情を丁寧に説明し、必要な予算が配分されるよう働きかける。 道路の整備にあたっては、道路の利用状況に応じて1.5車線整備を活用し、効率的・効果的に事業を行う。 道路整備の進捗を図るため、構想段階からの住民参加、説明会や広報活動を充実させることにより、道路整備事業に対する理解と協力を得る。 道路の変状などに迅速に対応するための情報入手のため、「道と川の相談ダイヤル」の周知や「パトロボシマね」(スマートフォンを使った落石などの異常情報の通報手段)の活用について広報するなど、道路利用者への協力要請を継続する。 道路施設の老朽化対策は、専門家から助言を得るなど産官学の協力により技術力向上に向けた情報共有に努め、メンテナンスサイクルを確実に実施できる体制づくりなどを進める。
-----------------------------	--

施策評価シート別紙2(事務事業一覧)

施策の名称	施策Ⅱ-5-1 道路網の整備と維持管理				
-------	---------------------	--	--	--	--

(単位:千円)

	事務事業名	目的(意図)	前年度 事業費	今年度 事業費	所管課名
1	広域ネットワークの形成に資する漁港臨港道路整備事業	漁業活動が安全で効率的に行えるようにするとともに、漁村に生活する住民の利便性を高める。	582,463	200,143	漁港漁場整備課
2	県代行市町村道路整備事業	市町村中心部から遠い集落に居住する住民の中心部へのアクセス時間を短縮する。	208,893	134,707	道路維持課
3	道路維持修繕事業	道路を安全で快適に利用できる状態に維持する。	5,622,313	6,543,023	道路維持課
4	道路愛護意識等啓発事務	大切な公共施設である道路を守り大切にすることを図る。	27,895	35,990	道路維持課
5	道路事故損害賠償事務	道路管理者として、被害者に対する適切な賠償を行う。	9,198	10,426	道路維持課
6	道路台帳整備事業	適切な道路の整備、維持管理を図る。	14,223	14,223	道路維持課
7	財産処分事務	道路として不用になった土地を、希望者へ適正価格で払い下げる。	3,860	4,933	道路維持課
8	幹線道路整備事業	高速道路インターチェンジや生活圏中心都市等への移動時間を短縮する。	9,406,574	13,573,349	道路建設課
9	生活関連道路整備事業	県道のうち幹線道路を除いた区間で、一定規模集落から幹線道路や市町村の中心部等への移動時間を短縮する。	5,189,377	10,133,440	道路建設課
10	街路整備事業	安全で快適な街路整備により、都市内の移動や活動を容易にする。	1,945,502	2,460,035	都市計画課
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					